

旭市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和5年3月10日

旭市監査委員	木村哲三
旭市監査委員	堀江通洋
旭市監査委員	向後悦世

令和 4 年度
定期監査報告書（2 月分）

旭市監査委員

令和 4 年度 定期 監査 結果 （ 2 月 分 ）

第 1 監査対象及び監査実施年月日

監 査 対 象 課 （局）	監 査 実 施 年 月 日
環境課、建設課、監査委員事務局、工事（現場）監査	令和 5 年 2 月 21 日

第 2 監査の対象期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 4 年 12 月 31 日まで

第 3 監査の場所

監査委員事務局

第 4 監査の方法

令和 4 年度に執行中の財務に関する事務（予算の執行、収入、支出、契約、現金及び有価証券の出納管理、財産管理など）及び経営に係る事業の管理について、あらかじめ提出された資料・関連書類等に基づき関係職員から説明を聴取した。

第 5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果をあげているかなどを主眼に、監査基準に準拠し監査を実施した。

【本年度の重点事項】

① 現金等の取り扱い事務に関する調査について

手数料等の現金の取り扱い事務に関し、調定のタイミング・収納の方法・保管方法等、旭市財務規則に沿って行われているか調査する。

② 備品の管理状況について

各課所管の備品について、備品台帳との照会を行い、管理方法等適切に行われているか調査する。

第 6 各課の概要及び監査結果・意見要望等

予算の執行及び事務処理状況は、おおむね適正であると認められた。

なお、各課等の監査結果は次のとおりである。

環 境 課

1 監査の概要

(1) 所管事務

廃棄物の処理及び清掃に関すること、公害に関すること、浄化槽に関すること、排水路及び側溝の清掃に関すること、畜犬登録及び狂犬病予防に関すること、火葬場及び火葬施設の管理に関すること等を行っている。

(2) 職員の配置状況（令和4年4月1日現在）

環境課	15人	班 名	職員数
課長 1人		環境政策班	7人
副課長 1人		環境美化班	6人

※会計年度任用職員を除く

(3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

一般会計

（歳 入）

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
分担金及び負担金	円 29,410,000	円 10,582,500	円 10,582,500	円 0	% 35.98	% 100.00
使用料及び手数料	129,831,000	89,941,840	77,622,340	12,319,500	59.79	86.30
国庫支出金	6,043,000	380,160	0	380,160	—	—
県支出金	15,884,000	0	0	0	—	—
諸 収 入	4,838,000	6,447,652	6,447,652	0	133.27	100.00
計	186,006,000	107,352,152	94,652,492	12,699,660	50.89	88.17

収入済額の主なもの

- ・ 分担金及び負担金 廃棄物収集運搬費用負担金 10,582,500 円
- ・ 使用料及び手数料 塵芥処理手数料 69,108,000 円

（歳 出）

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
衛生費	円 953,805,000	円 756,595,007	円 197,209,993	% 79.32

執行済額の主なもの

・環境衛生事務費	負担金補助及び交付金	419,883,000 円
・火葬場運営事業	委託料	31,760,520 円
・塵芥処理施設運営費	委託料	164,123,856 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

建設課

1 監査の概要

(1) 所管事務

道水路等の管理・許認可に関すること、工事の測量・設計・監理に関すること、用地の取得・登記に関すること、国土調査に関すること等を行っている。

(2) 職員の配置状況（令和4年4月1日現在）

建設課	26人	班名	職員数
課長 1人		管理班	11人
副課長 1人		用地班	3人
		土木班	10人

※会計年度任用職員を除く

(3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

一般会計

(歳入)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収 入 率	
					対予算	対調定
使用料及び 手数料	円 24,389,000	円 25,104,769	円 24,698,494	円 406,275	% 101.27	% 98.38
国庫支出金	403,231,000	175,646,000	0	175,646,000	0.0	0.0
諸収入	0	349,282	268,964	80,318	0.0	77.00
計	427,620,000	201,100,051	24,967,458	176,132,593	5.84	12.42

収入済額の主なもの

- ・使用料及び手数料 道路占用使用料 24,686,114 円
- ・諸収入 道路賠償責任保険金 131,153 円

(歳出)

款	予算現額	執行済額	予算残額	執行率
	円	円	円	%
土木費	2,698,279,400	1,878,635,324	819,644,076	69.62

執行済額の主なもの

- ・道路維持補修事業 工事請負費 323,147,000 円
- ・道路新設改修事業 工事請負費 168,218,600 円

・ 飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業	委託料	419, 128, 000 円
--------------------	-----	-----------------

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

監 査 委 員 事 務 局

1 監査の概要

(1) 所管事務

地方自治法の規定に基づく監査、検査、審査及び調査に関すること等を行っている。

(2) 職員の配置状況（令和4年4月1日現在）

監査委員事務局	3 人		職員数
局長 1 人		事務局	2 人

(3) 予算の執行状況（令和4年12月31日現在）

一般会計

（歳 出）

款	予 算 現 額	執 行 済 額	予 算 残 額	執 行 率
	円	円	円	%
総 務 費	2,209,000	1,721,535	487,465	77.93

執行済額の主なもの

・ 監査事務費 報酬 1,224,000 円

2 監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

●令和4年度工事(現場)監査

令和4年度の工事(現場)監査は、令和5年2月13日及び15日に事前調査を行い、2月21日に関係職員の立会いにより実施した。

1 旭市サッカー場整備工事 《体育振興課》

(1) 工事の概要等

事業名	サッカー場整備事業(繰越明許)
工事目的	東日本大震災後、飯岡地区の海岸線は空洞化が進んでいることから、復興を目的として旧飯岡中学校跡地を利用し、多目的に利用できるサッカー場を整備することにより、スポーツを通じて人々の交流を促進し、地域の活性化を図る。
工事場所	旭市萩園
工事概要	○サッカー場(国際規格105m×68m)1面 サッカー場内に下記のコートを整備 ・少年用サッカーコート(68m×50m)2面 ・フットサルコート(42m×24m)4面 ○照明用支柱 6基(配管・配線のみ) ○電気設備 一式 ○音響設備 一式
契約年月日	令和3年9月22日 【第1回変更】 令和4年3月10日 【第2回変更】 令和4年3月31日
契約の相手方	鈴木建設 株式会社
契約金額	272,800,000円
着工年月日	令和3年9月23日
完成年月日	令和4年3月18日 【第1回変更】 令和4年3月31日 【第2回変更】 令和4年7月29日
完成検査年月日	令和4年8月9日
事業の効果	人工芝のサッカー場を新設することにより、サッカー、フットサルの利用に限らず、軽スポーツなど多目的に利用できる施設として効果的に利用促進が図れるよう整備を進めた。本施設を活用した各種スポーツを通じて人々の交流が促進し、地域の活性化が図られた。

(2) 監査の結果

事業の執行及び事務処理状況は、おおむね良好であると認められた。

2 旭市サッカー場管理棟改修工事 《体育振興課》

(1) 工事の概要等

事業名	サッカー場整備事業（繰越明許）
工事目的	東日本大震災後、飯岡地区の海岸線は空洞化が進んでいることから、復興を目的として旧飯岡中学校跡地を利用し、多目的に利用できるサッカー場を整備することにより、スポーツを通じて人々の交流を促進し、地域の活性化を図る。
工事場所	旭市萩園 1298 番地 2
工事概要	○旧飯岡中学校部室棟改修（1 階のみ） ・ 建築工事 一式 ・ 電気設備工事 一式 ・ 機械設備工事 一式 【変更】 ・ 建具改修、新設の追加 ・ 外壁補修方法の変更 ・ ブラインド、カーテンの追加 ・ 電気引込方法の変更 ・ テレビアンテナ設備の変更 ・ 量水器ボックスの追加 ・ その他現場取り合い等による変更
契約年月日	令和 3 年 12 月 6 日 【第 1 回変更】 令和 4 年 3 月 10 日 【第 2 回変更】 令和 4 年 3 月 31 日 【第 3 回変更】 令和 4 年 6 月 22 日
契約の相手方	株式会社 徳栄興業
契約金額	57,200,000 円 【変更】 60,494,500 円
着工年月日	令和 3 年 12 月 7 日
完成年月日	令和 4 年 3 月 18 日 【変更】 令和 4 年 3 月 31 日 【変更】 令和 4 年 6 月 30 日
完成検査年月日	令和 4 年 7 月 11 日
事業の効果	人工芝のサッカー場を新設することにより、サッカー、フットサルの利用に限らず、軽スポーツなど多目的に利用できる施設として効果的に利用促進が図れるよう整備を進めた。本施設を活用した各種スポーツを通じて人々の交流が促進し、地域の活性化が図られた。

(2) 監査の結果

事業の執行及び事務処理状況は、おおむね良好であると認められた。

3 旭市サッカー場外構整備工事 《体育振興課》

(1) 工事の概要等

事業名	サッカー場整備事業（繰越明許）
工事目的	東日本大震災後、飯岡地区の海岸線は空洞化が進んでいることから、復興を目的として旧飯岡中学校跡地を利用し、多目的に利用できるサッカー場を整備することにより、スポーツを通じて人々の交流を促進し、地域の活性化を図る。
工事場所	旭市萩園 1298 番地 2
工事概要	・雨水排水設備工 ・照明設備工 ・園路広場整備工 ・時計台工 ・ベンチ、テーブル工 ・サイン施設工 ・グラウンド、コート設備工 ・構造物撤去工
契約年月日	令和 4 年 4 月 20 日
契約の相手方	鈴木建設 株式会社
契約金額	42,900,000 円
着工年月日	令和 4 年 4 月 21 日
完成年月日	令和 4 年 8 月 31 日
完成検査年月日	令和 4 年 9 月 13 日
事業の効果	人工芝のサッカー場を新設することにより、サッカー、フットサルの利用に限らず、軽スポーツなど多目的に利用できる施設として効果的に利用促進が図れるよう整備を進めた。本施設を活用した各種スポーツを通じて人々の交流が促進し、地域の活性化が図られた。

(2) 監査の結果

事業の執行及び事務処理状況は、おおむね良好であると認められた。

4 旭市サッカー場照明設備設置工事 《体育振興課》

(1) 工事の概要等

事業名	サッカー場整備事業
工事目的	照明設備を設置することで、夜間利用が可能となることから、サッカー場のさらなる利用促進を図る。
工事場所	旭市横根 1390 番地 8
工事概要	・LED投光器設置 32台 【変更】ケーブル等の追加
契約年月日	令和4年6月1日 【変更】令和4年9月9日
契約の相手方	株式会社 山口電気商会
契約金額	19,250,000 円 【変更】19,690,000 円
着工年月日	令和4年6月2日
完成年月日	令和4年9月14日
完成検査年月日	令和4年9月21日
事業の効果	照明設備を設置したことにより、夜間利用が可能となったため、サッカー場の利用者数が増加した。

(2) 監査の結果

事業の執行及び事務処理状況は、おおむね良好であると認められた。

5 琴田地区農業集落排水処理施設 回分槽ばっ気攪拌装置更新業務 《上下水道課》

(1) 工事の概要等

事業名	旭市農業集落排水事業
工事目的	ばっ気攪拌装置の故障により、適正な汚水処理ができなくなっ てしま
	ったため、工事により機能回復を図る。
工事場所	旭市琴田 琴田地区クリーンセンター
工事概要	回分槽内に設置されているばっ気攪拌装置の交換
契約年月日	本契約 令和4年4月27日
契約の相手方	株式会社プラントサービス
契約金額	9,933,000 円
着工年月日	令和4年4月28日
完成年月日	令和4年9月26日
完成検査年月日	令和4年9月28日
事業の効果	回分槽ばっ気攪拌装置を更新したことにより、適正に汚水を処理す ることができるようになった。

(2) 監査の結果

事業の執行及び事務処理状況は、おおむね良好であると認められた。